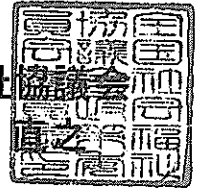


厚生労働大臣 後藤 茂之 様

こども家庭庁設置に向けた要望書 ～子どもを守り、豊かに育むために～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 平田



こども政策の新たな推進体制である「こども家庭庁」の創設は、「こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織の縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援を行う」こと、「こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押し」することを目的としており、その理念には賛同いたします。

子どもの最善の利益を第一に考え、「制度や組織の縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援を行う」ために、こども家庭庁設置に向けて、以下のとおり要望いたします。

記

1. これまで民生委員・児童委員(主任児童委員含む)は不可分一体として活動してきました。こども家庭庁創設後も、2省庁連携のもとに、厚生労働省が一体的に民生委員・児童委員制度を所掌し、さらなる発展的運用を図ってください。
2. 就学前のすべてのこどもの育ちを保障するために、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」で言われている教育についても、こども家庭庁に一元化してください。
3. 保育所や社会的養護関係施設等が自らの役割・機能を、地域のニーズに対し発揮するために、関連事業の法定化と事業を担う職員の配置の拡充、および職員が働き続けられるための処遇改善にかかる財政措置を図ってください。
4. 障害児の育ちが保障されるよう、こども家庭庁と厚生労働省において障害児施設と障害者支援施設の連携強化を図ってください。また、医療的ケア児についても、18歳以上になっても継続した支援を受けられるよう体制整備を図ってください。
5. 社会的養護関係施設や里親等で育った子どもたちの自立支援に向けて、年齢制限の撤廃等、継続的支援に向けた施策を構築してください。
6. わが国の家族関係支出(GDP比1.79%)を、OECDの目標値であるGDP比3%まで引き上げるよう、恒久的に公的な財源を確保してください。

【要望団体】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会

(構成組織)

都道府県・指定都市社会福祉協議会
市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉
全国民生委員児童委員連合会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国保育協議会
全国保育士会
全国児童養護施設協議会
全国乳児福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
全国福祉医療施設協議会
全国救護施設協議会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
全国ホームヘルパー協議会
日本福祉施設士会
全国社会福祉法人経営者協議会
障害関係団体連絡協議会
全国厚生事業団体連絡協議会
高齢者保健福祉団体連絡協議会
全国老人クラブ連合会